

平成19年度
栃木県食品衛生監視指導計画
実施結果

栃木県保健福祉部生活衛生課

<はじめに>

平成19年度の本県における食品関係施設に対する監視指導及び流通食品の検査等については、食品衛生法（昭和22年法律第233号。以下「法」という。）第24条及びとちぎ食品安全確保指針に基づいて策定した栃木県食品衛生監視指導計画（以下「監視指導計画」という。）に基づき実施しました。

本計画において、監視指導等の実施状況について公表することとしており、今般、平成19年度の実施状況を取りまとめましたので公表します。

<監視指導の実施体制及び関係機関との連携に関する事項>

1 試験検査精度管理に関する事項

食品衛生検査施設（8施設）において、平成9年度に制定された「栃木県における食品衛生検査施設に係る検査等の基本業務管理要領」に基づき、試験検査の業務管理を実施している。

- （1）外部精度管理は、厚生労働省の確認を受けて財団法人食品薬品安全センターが実施している食品衛生外部精度管理調査を8施設において34項目実施した。
- （2）検査技術水準の確保及び検査の精度を適正に保つために、内部精度管理調査を8施設において302回実施した。
- （3）各種標準作業書に定められている内容について、各検査施設の施設設備・検査機器等が十分に管理され、検査が適切に実施されているか、検査業務に関する各種記録が残されているか等についての内部点検を8施設において9回実施した。
- （4）精度管理に関する研修会については厚生労働省が実施した研修会に参加した。

2 関係機関との連携確保に関する事項

厚生労働省及び都道府県等の行政機関とは、食中毒発生時及び広域に流通する食品に関する違反情報等について連携して情報交換を実施するとともに、集団給食施設の監視指導について教育委員会及び保健福祉部内各課と連携し監視指導を実施するなど庁内関係部局との連携も図っている。

また、消費者及び食品事業者等からの食品の安全性に関する相談については、複数法令にまたがるものが多いため、生活衛生課食品安全推進担当が食品安全総合相談窓口となって関係部局相互の連絡調整を行っている。

平成19年度は、食品販売等に対し適正な表示の実施指導を徹底するため、「とちぎ食の安全・安心行動計画」に基づき、8月及び12月を「食品表示適正化強化月間」として設定し、関係機関（国：農林水産省関東農政局栃木農政事務所、県：各健康福祉セ

ンター、各農業振興事務所、市：宇都宮市保健所）が合同で、53店舗に対し食品表示の監視を実施した。そのうち52店舗において一部の商品に表示の記載漏れ等の不備があり、改善を指導した。

< 監視指導の実施に関する事項 >

1 営業施設への立入調査に関する事項

(1) 営業施設への立入調査は、危害度、過去の行政処分、指導状況、営業の特殊性などを勘案し、延べ14,553件(目標件数：14,340件)に対し監視指導を実施した。(詳細は表4)

違反の件数は1,082件で、内訳は、製造者名、製造者住所、賞味期限等の表示欠落等表示違反(法第19条)が1,025件で最も多く、他には食中毒、無許可営業、異物混入等であった。

これらに対する措置としては、口頭での指導、報告書・誓約書等の徴収のほか、営業停止処分(6件)、回収命令処分(1件)を行った。

(2) ノロウイルス食中毒防止対策及び毒キノコによる食中毒防止対策について重点的に監視指導を実施した。

ノロウイルス食中毒防止対策では、食品等事業者、給食従事者及び消費者等を対象にノロウイルス対策を中心とした衛生講習会等(参加人数延べ9,168人)を開催した。

また、ノロウイルス食中毒防止のリーフレットを作成し調理従事者や消費者等に配布するとともに、市町村広報誌への掲載(4回)等により注意喚起を行った。

毒キノコによる食中毒防止対策では、直売所等天然キノコを取り扱う施設33施設に対し、延べ40回の立入検査を実施した。

また、毒キノコによる食中毒防止のリーフレットを作成し農産物直売所等に配布するなど注意喚起を行った。

2 食品等の一斉取り締まりに関する事項

(1) 夏期一斉

食中毒が多発する夏期には、食中毒等食品による事故の防止を図るとともに積極的に食品衛生の確保を図るため、夏期一斉監視指導として各種営業施設に対して延べ3,800件の監視指導を実施した。(詳細は表5-1)

また、食品の収去検査を581件実施した。(詳細は表5-2)

実施期間

7月1日～8月31日

重点項目

食品の適正表示の徹底

食品添加物、期限表示、アレルギー表示などを中心に、法に基づく適正な表示の徹底について指導した。

食中毒防止対策の徹底

夏期に多発傾向にあるカンピロバクター、腸炎ビブリオ及び腸管出血性大腸菌など、細菌性食中毒の防止対策として、食品の温度管理や衛生的な取り扱いについて、指導を行った。

異物混入防止対策

営業施設への監視指導や講習会において異物混入防止対策を指導した。

(2) 年末一斉

年末から年始にかけては、多種類の食品が短期間に大量に流通することから、積極的に食品衛生の確保を図るため、年末一斉の監視指導として、各種営業施設に対して延べ1,894件の監視指導を実施した。(詳細は表6-1)

また、食品の収去検査を172件実施した。(詳細は表6-2)

実施期間

12月1日～12月28日

重点項目

大型量販店(スーパー、デパート等)、市場の衛生対策

多種類の食品が大量に流通する大型量販店や市場の衛生確保について監視指導を実施した。

ノロウイルスによる食中毒防止対策

市場、魚介類販売施設、飲食店等において、食品の衛生的な取扱いの徹底について注意喚起及び指導を行った。

フグによる食中毒防止対策

魚介類販売業及び飲食店営業施設等におけるフグの適切な取扱いについて監視指導を実施した。

3 食品等の検査に関する事項

違反食品の排除等を目的として、県内で流通する食品(輸入食品を含む)を対象に3,730検体(規格基準検査:3,245検体、有害物質モニタリング検査:372検体、その他の食品検査:113検体)を収去し、延べ12,143項目(規格基準検査:8,908項目、有害物質モニタリング検査:3,105項目、その他の食品検査:140項目)について検査を実施した。(詳細は表7)

違反件数は23件(違反率0.64%)で、内訳は、アイスクリーム類から大腸菌群

が検出されるなどの規格基準違反が20件、表示にない添加物が検出されるなどの表示違反が3件であった。(詳細は表1及び2)

県内の違反施設に対し、口頭での指導、報告書・誓約書等の徴収を行った。県外の施設に対しては、施設を管轄する自治体へ通報した。

検査した主な食品及び検査項目

県内で製造・販売される食品について、細菌や食品添加物等、規格基準等を延べ8,908項目の検査を実施した。

畜水産食品及び農産物について抗生物質や残留農薬等を延べ3,105項目の検査を実施した。

遺伝子組み換え食品(大豆、トウモロコシ、パパイア)延べ29項目について検査を実施した。

アレルギー表示のない加工食品延べ44項目について、卵、乳を対象に検査を実施した。

検査結果

規格基準等の違反については、次のとおりであった。

食品衛生法第11条違反(20件)

(表1)

食品の分類(件数)	違反の内容
アイスマルク(11)	大腸菌群陽性
アイスクリーム(4)	大腸菌群陽性
ラクトアイス(1)	一般細菌数超過
発酵乳(1)	大腸菌群陽性
餃子(加熱後摂取)(1)	一般細菌数超過
ワンタン皮(1)	プロピレングリコール使用基準超過
かんぴょう(1)	二酸化硫黄使用基準超過

食品衛生法第19条違反(3件)

(表2)

食品の分類(件数)	違反の内容
ワイン(1)	未使用添加物を表示
味噌(1)	表示にない添加物が検出
漬物(1)	表示にない添加物が検出

< 違反事実の公表に関する事項 >

危害の拡大防止並びに注意喚起を図るとともに、食品衛生に係る知識の普及を図るため、食中毒事件 6 件と違反食品事例 1 件について公表した。

< 食中毒等の健康危害発生の対応に関する事項 >

平成 19 年度の食中毒発生状況は、発生件数が 6 件で前年度に比して 15 件減少し、患者数は 209 名で 442 名減少した。

病因物質別の発生件数は、ノロウイルスが 3 件で、ウエルシュ菌、カンピロバクター、黄色ブドウ球菌がそれぞれ 1 件であった。

原因施設としては飲食店 3 件、給食施設 1 件、菓子製造施設 1 件で、原因施設不明が 1 件あった。（詳細は表 8）

< 食品等事業者の自主的衛生管理の実施に関する事項 >

1 食品等事業者による自主的衛生管理の推進

食品衛生推進事業として、食品等事業者のための自主衛生管理マニュアル「自主衛生管理カレンダー」を 2,000 部作成・配布し、衛生管理の方法や食中毒予防等の知識について普及啓発に努めた。

また、(社)栃木県食品衛生協会に対し飲食店等食品営業施設の巡回指導を委託し、延べ 5,132 人の食品衛生指導員により延べ 15,194 件の巡回指導を実施した。

2 「栃木県食品自主衛生管理認証制度(とちぎハサップ)」の普及

食品等事業者に対し「栃木県食品自主衛生管理認証制度(とちぎハサップ)」の普及を図った結果、認証施設は 23 施設となった。生活衛生課ホームページ(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/life/syokuseikatsu/anzen/>)においても「栃木県食品自主衛生管理認証制度(とちぎハサップ)」のほか、食品関連事業者等の自主的衛生管理の実施に役立つ各種情報(HACCPの衛生管理手法、食品表示及び食中毒情報等)を掲載した。

< 食品衛生に係わる人材の養成及び資質の向上に関する事項 >

1 食品衛生監視員、と畜検査員、食鳥検査員等に関する事項

食品衛生監視員等の資質向上のため、研修会（４回）を開催したほか厚生労働省等が主催する研修会に積極的に参加するなど、最新技術の修得及び情報の共有に努めた。

また、専門的な技術等の修得のため、食品衛生監視員１名を１ヶ月、と畜検査員２名を１ヶ月または３ヶ月、それぞれ国の研究機関等に派遣した。

2 自主的衛生管理を担う者に関する事項

（１）営業施設の従事者や集団給食施設の調理従事者延べ 7,763 人に対し、食中毒予防を中心とした衛生講習を実施した。

また、栃木県調理師連合会に調理師に対する衛生講習会を委託し、８回の講習会において延べ 551 人が受講した。

（２）食品衛生責任者については、（社）栃木県食品衛生協会が主催する養成講習会の受講を奨励するとともに、再教育講習会（委託事業）を 46 回実施し、延べ 5,216 人が受講した。

（３）食品衛生推進員に対しては、食品衛生に関する研修会を 2 回実施した。

（４）食品衛生指導員の育成指導については、（社）栃木県食品衛生協会が主催する研修会に県職員を講師として派遣し、指導員の資質向上を図った。

<平成19年度食品衛生講習会等の実績>

(表3)

対象者 / 事業	回数	参加人数
営業者等対象	115回	7,763人
営業者等講習会	11回	540人
自主衛生管理支援	104回	7,223人
消費者・生産者対象	69回	3,043人
消費者等講習会	32回	1,391人
内訳(消費者対象)	29回	1,235人
(生産者対象)	3回	156人
消費者等学習支援	23回	918人
内訳(消費者対象)	17回	714人
(生産者対象)	6回	204人
県政出前講座	10回	423人
NPO等情報提供	4回	311人
意見交換会	10回	799人

平成19年度立入検査実施結果

(表4)

(1)健康福祉センター対応

区分	対象施設	施設概数	監視予定件数	結果(件数)	達成率(%)
A 年3回以上	前年度に法違反による行政処分を受けた施設	20	60	63	105.0
	総合衛生管理製造過程承認施設				
B 年2回以上	魚介類せり売り営業	180	360	274	76.1
	乳処理業、乳製品製造業、特別牛乳さく取処理業				
	魚肉ねり製品製造業、乳酸菌飲料製造業、食肉製品製造業				
	飲食店営業(レストラン)＜大規模食堂＞				
C 年1回以上	飲食店営業(旅館)＜ホテル、旅館＞	2,930	2,930	2,065	70.5
	飲食店営業(仕出し弁当)＜仕出し、弁当＞				
	アイスクリーム類製造業＜一般＞、食用油脂製造業、添加物製造業				
	清涼飲料水製造業、食肉処理業、食肉処理業(牛豚)、集乳業				
	マーガリン又はショートニング製造業				
	そうざい製造業、そうざい製造業(添加物使用)				
D 2年に1回以上	飲食店営業(レストラン)＜食堂、西洋料理、中華料理、料理、すし、めん類、給食施設、その他＞	14,500	7,250	6,631	91.5
	飲食店営業(仕出し弁当)＜調理パン＞				
	飲食店営業(旅館)＜簡易宿所、下宿＞				
	飲食店営業(その他)＜そうざい＞				
	飲食店営業(露店)				
	菓子製造業＜洋生菓子、油菓子、パン、和菓子、その他＞				
	アイスクリーム類製造業＜ソフトクリーム＞				
	食肉処理業(食鳥)、食肉販売業、魚介類販売業、食品の冷凍又は冷蔵業				
	食品の放射線照射業、みそ製造業、醤油製造業、ソース類製造業				
	酒類製造業、つけ物製造業、豆腐製造業、納豆製造業				
	こんにゃく又はところてん製造業、かん詰又はびん詰食品製造業				
	めん類製造業(生めん)、あん類製造業、こうじ及びその加工品製造業				
	給食施設＜病院・診療所、学校、事業所、その他＞				
	E 3～5年に1回以上				
飲食店営業(その他)＜コンビニエンスストア、その他＞					
飲食店営業(自動車)＜大型、小型＞					
飲食店営業(自動販売機)＜自動販売機、カートリッジ＞					
喫茶店営業、喫茶店営業(削氷)					
喫茶店営業(自動車)＜大型、小型＞					
喫茶店営業(自動販売機)＜自動販売機、カートリッジ＞					
菓子製造業(自動車)＜大型、小型＞					
乳類販売業、乳類販売業(自販機、冷蔵ストッカー、LL)					
乳類販売業(自動車)＜大型、小型＞					
食肉販売業(自動車)＜大型、小型＞、食肉販売業(包装)					
豆腐販売業、豆腐販売業(自動車)＜大型、小型＞					
魚介類販売業(自動車)＜大型、小型＞					
魚介類販売業(包装)					
冰雪販売業、冰雪製造業、冰雪採取業、めん類製造業(乾めん)					
	計	35,330	14,340	14,553	101.5

(2)食肉衛生検査所対応

区分	対象施設	施設数	監視予定件数 並びに 検査予定件数	結果(件数)	達成率(%)
A 年3回以上	と畜場	5	15	12	80.0
	食鳥処理場	1	3	5	166.7
	認定小規模食鳥処理場	12	36	45	125.0
と畜検査	と畜場法に基づく検査	5	56,000	54,727	97.7
	TSEスクリーニング検査	4	9,000	7,969	88.5
食鳥検査	食鳥処理法に基づく検査	1	1,640,000	1,006,462	61.4

夏期一斉監視実施結果

(表5 - 1)

	業 種	調査・監視指導延施設数
食品衛生法の許可を要する業種	飲食店営業	1,079
	菓子製造業	139
	乳処理業	11
	特別牛乳さく取処理業	0
	乳製品製造業	19
	集乳業	4
	魚介類販売業	235
	魚介類せり売り営業	14
	魚肉ねり製品製造業	0
	食品の冷凍または冷蔵業	10
	かん詰またはびん詰食品製造業	10
	喫茶店営業	100
	あん類製造業	7
	アイスクリーム類製造業	70
	乳類販売業	250
	食肉処理業	26
	食肉販売業	205
	食肉製品製造業	20
	乳酸菌飲料製造業	4
	食用油脂製造業	1
	マーガリン又はショートニング製造業	0
	みそ製造業	7
	醤油製造業	1
	ソース類製造業	7
	酒類製造業	1
	豆腐製造業	12
	納豆製造業	1
	めん類製造業	28
	そうざい製造業	48
	添加物(規格あり)製造業	3
	食品の放射線照射業	0
清涼飲料水製造業	14	
氷雪製造業	0	
氷雪販売業	6	
	小 計	2,332
食品衛生法の許可を要しない業種	給食施設	77
	乳さく取業	
	食品製造業	50
	野菜果物販売業	200
	そうざい販売業	235
	菓子販売業	202
	食品販売業	437
	添加物(規格なし)の製造業	0
	添加物の販売業	143
	氷雪採取業	0
	器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	124
		小 計
	合 計	3,800

夏期一斉収去検査実施結果

(表5 - 2)

品 目	試験した収去した検体数		
	国産	輸入	合計
魚介類	12	2	14
魚介類加工品	0	0	0
食肉	8	5	13
食肉製品及び食肉加工品	50	0	50
卵及びその加工品	0	0	0
乳	139	0	139
乳製品及び乳類加工品	90	0	90
アイスクリーム類・氷菓	75	0	75
穀物	0	0	0
めん類	30	0	30
もち	0	0	0
菓子類	0	0	0
(上記以外の)穀類加工品	0	0	0
生鮮野菜及び果物	5	0	5
野菜果物乾燥品及び加工品	10	4	14
豆腐及びその加工品	0	0	0
漬物	18	0	18
(上記以外の)野菜・果物の加工品	0	0	0
そうざい及びその半製品	26	0	26
弁当	28	0	28
冷凍食品	0	0	0
かん詰・びん詰め食品	0	0	0
清涼飲料水	64	0	64
酒精飲料	0	0	0
氷雪	0	0	0
水	0	0	0
調味料	9	0	9
その他の食品	15	0	15
添加物及びその製剤	0	0	0
器具及び容器包装	0	0	0
おもちゃ	0	0	0
合 計	570	11	581

年末一斉監視指導結果

(表6 - 1)

	業 種	調査・監視指導延施設数
食品衛生法の許可を要する業種	飲食店営業	390
	菓子製造業	65
	乳処理業	1
	特別牛乳さく取処理業	0
	乳製品製造業	5
	集乳業	0
	魚介類販売業	160
	魚介類せり売り営業	11
	魚肉ねり製品製造業	5
	食品の冷凍または冷蔵業	3
	かん詰またはびん詰食品製造業	4
	喫茶店営業	50
	あん類製造業	4
	アイスクリーム類製造業	8
	乳類販売業	136
	食肉処理業	4
	食肉販売業	103
	食肉製品製造業	3
	乳酸菌飲料製造業	1
	食用油脂製造業	1
	マーガリン又はショートニング製造業	0
	みそ製造業	7
	醤油製造業	2
	ソース類製造業	3
	酒類製造業	1
	豆腐製造業	11
	納豆製造業	1
	めん類製造業	21
	そうざい製造業	25
	添加物(規格あり)製造業	1
	食品の放射線照射業	0
	清涼飲料水製造業	6
氷雪製造業	0	
氷雪販売業	2	
	小 計	1,034
食品衛生法の許可を要しない業種	給食施設	30
	乳さく取業	0
	食品製造業	26
	野菜果物販売業	106
	そうざい販売業	168
	菓子販売業	122
	食品販売業	275
	添加物(規格なし)の製造業	0
	添加物の販売業	68
	氷雪採取業	1
	器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	64
		小 計
	合 計	1,894

年末一斉収去検査実施検査

(表6 - 2)

品 目	試験した収去した検体数		
	国産	輸入	合計
魚介類	10	0	10
魚介類加工品	70	0	70
食肉	0	0	0
食肉製品及び食肉加工品	10	0	10
卵及びその加工品	8	0	8
乳	0	0	0
乳製品及び乳類加工品	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	0	0	0
穀物	0	0	0
めん類	0	0	0
もち	0	0	0
菓子類	40	0	40
(上記以外の)穀類加工品	2	0	2
生鮮野菜及び果物	0	0	0
野菜果物乾燥品及び加工品	20	0	20
豆腐及びその加工品	0	0	0
漬物	0	0	0
(上記以外の)野菜・果物の加工品	0	0	0
そうざい及びその半製品	10	0	10
弁当	2	0	2
冷凍食品	0	0	0
かん詰・びん詰め食品	0	0	0
清涼飲料水	0	0	0
酒精飲料	0	0	0
氷雪	0	0	0
水	0	0	0
調味料	0	0	0
その他の食品	0	0	0
添加物及びその製剤	0	0	0
器具及び容器包装	0	0	0
おもちゃ	0	0	0
合 計	172	0	172

平成19年度収去検査実施計画及び結果

(表7)

1 食品等の規格・基準検査

食品分類	品目	計画(件数)	結果(件数)	達成率(%)
魚介類	生食用魚介類、生カキ等	26	23	88.5
冷凍食品	冷凍食品	120	123	102.5
魚介類加工食品	魚介乾製品、魚肉練り製品等	145	168	115.9
肉卵類及びその加工品	生食用食肉、食肉製品、液卵・卵加工品等	188	202	107.4
乳製品等	発酵乳、乳酸菌飲料等	220	214	97.3
アイスクリーム類・氷菓	アイスクリーム類、氷菓等	195	232	119.0
穀類及びその加工品	めん類、こんにゃく粉、ゆば、生あん等	248	246	99.2
野菜類・果物及びその加工品	漬物、醤油、みそ、ソース類、カット野菜・果実等	302	453	150.0
菓子類	洋生菓子、和生菓子等	218	200	91.7
清涼飲料水	清涼飲料水(ミネラルウォーター含む)	155	146	94.2
酒精飲料	ワイン等	23	29	126.1
その他の食品	弁当、総菜、煮豆・佃煮、缶詰瓶詰め食品、検食等	720	580	80.6
生乳	生乳	521	523	100.4
牛乳類	牛乳、加工乳、乳飲料	110	106	96.4
計		3,191	3,245	101.7

2 有害物質(汚染物質)モニタリング検査

区分	検査項目	対象食品		計画(件数)	結果(件数)	達成率(%)
		国産	輸入			
発ガン性物質	アフラトキシン		ナッツ	10	9	90.0
総水銀検査	総水銀	海水魚		10	10	100.0
畜水産物中の抗生物質検査	抗生物質	牛・豚・鶏肉		65	65	100.0
			鶏肉	5	5	100.0
		鶏・うずら卵		20	20	100.0
		鮎、ニジマス		13	13	100.0
		蜂蜜		10	10	100.0
畜水産物中の合成抗菌剤検査	サルファ剤	鶏・うずら卵		20	20	100.0
	ピリメタミン	鮎、ニジマス		13	13	100.0
	オキシリン酸		豚・鶏肉	15	15	100.0
	チアンフェニコール等	牛・豚・鶏肉		65	65	100.0
残留農薬検査	総BHC他60項目	野菜、果実	野菜、果実	35	35	100.0
	- BHC、総DDT、ディルドリン	牛乳		10	10	100.0
	総DDT、ディルドリン、ヘプタクロル	牛・豚・鶏肉	鶏肉	20	20	100.0
内部寄生虫薬等	フルベンダゾール	牛・豚・鶏肉		30	27	90.0
	オキシテトラサイクリン他	鶏・うずら卵	鶏肉	25	30	120.0
		鮎、ニジマス		13	5	38.5
計				379	372	98.2

3 その他の検査

食品分類	品目	計画(件数)	結果(件数)	達成率(%)
遺伝子組み換え食品	大豆、トウモロコシ、パパイア、その加工品	20	24	120.0
アレルギー物質検査	特定原材料	20	22	110.0
かんぴょう(簡易検査)	かんぴょう	70	67	95.7
計		110	113	102.7

平成19年度食中毒発生状況

(表8)

	発生月	原因食品	原因物質	原因施設	患者数(人)
1	6月	給食	ウェルシュ菌	給食施設	32
2		牛レバ刺し(推定)	カンピロバクター	飲食店	3
3	9月	おにぎり弁当	黄色ブドウ球菌	飲食店	14
4	12月	不明	ノロウイルス	家庭	10
5		ケーキ	ノロウイルス	菓子製造業	117
6	2月	弁当	ノロウイルス	飲食店(弁当)	33
計					209